

年収103万円の壁を解消し所得増による経済活性化を求める意見書

衆議院議長	参議院議長	各あて
内閣総理大臣	総務大臣	
財務大臣		

現在、国では年収103万円の壁を解消するため、基礎控除の引き上げが議論されている。本市においても、この年収の壁が市民の就労意欲を削ぐ要因となり、人手不足の中で労働調整を余儀なくされる一因ともなっている。そのため、この年収の壁を早急に解消し、所得増による経済活性化を図る必要がある。

国民生活や社会的課題の解決に大きく寄与することから、制度の改革を進めることは大いに賛成するところであるが、一方で制度変更に伴う影響も慎重に検討すべきである。

11月5日、村上総務大臣は閣議後の記者会見で、年収103万円の壁を解消した場合の地方財政への影響額として「約4兆円程度」と試算を公表した。その額を本市に当てはめると概ね800億円の減収が見込まれている。

また、本市の非課税世帯は約52万世帯に上るが、制度改正により非課税世帯を対象とした行政事業のコスト増加が懸念され、それに伴い、一部の住民サービスの見直しが避けられなくなる可能性も指摘されている。制度の変更が市民の生活向上に期することはもちろんであるが、地方の財政均衡を見据えた制度を検討する必要がある。

なお、地方財政への影響を抑える案として、所得税の基礎控除のみを引き上げ、住民税は現状のまま据え置く「分離案」などが提案されているが、働きたい人の意欲低下を起こさないよう配慮した適切な制度設計が重要である。あわせて経済活性化に寄与する制度に、さらには地方公共団体が行う住民サービスの低下を招かない制度の設計を強く求める。

よって国におかれては、年収103万円の壁を解消するとともに、制度変更に伴う影響を抑えるため、以下の事項に取り組むことを強く要望する。

記

1. 働きたい人の意欲に配慮し、経済活性化に寄与する制度改正を行うこと。
2. 地方公共団体が行う住民サービスの低下を回避するため、適切な財源措置などによる制度設計を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。